

常任委員会・特別委員会の動き

市立学校の適正規模・適正配置 過大規模校解消に向け通学区域を見直し より良い教育環境を整える 子ども文教

子ども文教常任委員会は、6月15日に開催され、議案1件、陳情1件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画の策定(素案)②鶴沼中学校改築事業に係る基本設計の進捗状況③今後のことと施策等―以上3件について報告を受けた。

○藤沢市立学校適正規模・適正配置第1期実施計画の策定について(素案)

教育委員会では、より良い教育環境を整えるため、市立学校の適正規模・適正配置に向けた取組を進めている。藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、今回、取組の具体的な手法と学校名を明記した第1期実施計画(素案)を作成した。

本年4月公表の将来人口推計を用いた予測では、令和2年時点で、小学校は、鶴沼・六会・辻堂・鶴沼・秋葉台・八松小学校の6校が過大規模校(※1)となる。中学校は、鶴沼中学校



通学距離や通学路の安全性等を考慮し、通学区域の見直しを検討する

おり、第1期実施計画では、過大規模校の解消を第一優先に取り組むこととしている。様々な手法による検討の結果、解消に向けては、通学区域の見直しを行うことを前提とする。

この実施計画では、過大規模校6校のうち、鶴沼・六会・辻堂・鶴沼・八松小学校を取組対象校とする。秋葉台小学校については、今後展開される複数のまちづくり事業の進捗等を見ながら、第2期実施計画以降で対応を検討する。

今後は、7月から素案に対するパブリックコメントを実施するほか、地域説明会を開催し、6年2月市議会

会定例会で最終案を報告した後、3月の教育委員会定例会で第1期実施計画を策定する。

4月以降、保護者や地域住民との意見交換による合意形成を図りながら、通学区域の見直しを行うべく、

片瀬海岸3丁目津波避難施設
想定避難者約730人を収容
迅速に最上階に避難可能な高さに
総務

総務常任委員会は、6月16日に開催され、議案1件、陳情1件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は不採択とすべきものと決定した。

また、①公共料金の見直し(改定案報告)②片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備―以上2件について報告を受けた。

片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について

本市では、人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目における津波避難施設を早急に整備する取組を進めている。

令和4年度は、(仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想を策定し、基本構想を踏まえた基本・実施設計業務を進めてきた。

これまでの主な取組として、片瀬地区の住民や関係団体への説明会を開催し、基準水位(※2)や整備事業概要などの説明を行い、参加者や地元町内会からの意見を伺うとともに、資料チラシの配布や回覧による住民への周知を行った。本施設は、屋上階の避難

床の高さを神奈川県が公表している基準水位に加え、漂流物などの影響も考慮し、更に3・6メートルの緩衝空間を設けてかさ上げをした標高9・4メートル、地盤高7・05メートルにする。これにより、想定する避難者数約730人全員を収容できる面積を確保し、全員が迅速に最大の高さに避難が可能となる。

主な設備等については、多様な方々の避難に対応できるように階段とスロープを併設し、また、中間階には災害時に必要な備蓄資材を保管できる倉庫を設ける。なお、概算工事費は、約5億円を見込んでいる。



多様な方々に対応した施設に=津波避難施設イメージ

村岡地区のまちづくり 早期の都市拠点形成に向け 進捗状況を報告 建設経済

建設経済常任委員会は、6月13日に開催され、議案3件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①村岡地区のまちづくりの取組②藤沢市立地適正化計画の改定―以上2件について報告を受けた。

○村岡地区のまちづくりの取組について

本市における主な取組としては、村岡新駅周辺地区まちづくり方針で位置づけられた将来地区像「尖る創造と広がる創造を生み出す街」の実現に向け、4年度からガイドラインの検討を進めている。また、ガイドラインで定める指針や規制・誘導のルール等に加えて、新たなまちづくりにふさわしい、まちづくりコンセプトブックの作成を目指す。

村岡新駅周辺の将来に向けた交通環境の改善として、現在の移動実態や課題等の把握を行った。今後は、把握した状況を踏まえ、より快適に移動できる交通環境等について検討する。

また、藤沢市土地開発公社用地で、将来買戻す予定となっている市有地について、官民連携による研究開発拠点としての活用を目指し、検討を行っている。村岡新駅南口通り線につ

いては、街路事業の認可手続を進めている。

村岡地区の土地区画整理事業では、説明会や地権者との調整等を、UR都市機構と連携して進めている。

この新駅設置及び周辺まちづくりは、地域の利便性・活性化に寄与することを目的とした事業であり、県、鎌倉市と連携し、早期の都市拠点形成に向け、取り組んでいく。

及ぼすことから、5年度の国民健康保険料の料率については、一般会計からの法定外繰入金が増額、基金からの繰入金や繰越金を活用することで、1人当たりの保険料の引き上げ幅を約6千円まで抑制を図り決定した。

なお、料率については、5月18日に開催した国民健康保険運営協議会において承認され、5月26日付けで告示をした。

また、5年度に本市が県に支出する国民健康保険事業費納付金については、被保険者の高齢化、医療の高度化による保険給付費の増などの理由により、被保険者1人当たり約1万3千円の大増額となっている。このことにより、保険料については納付金の増額分と同程度の引き上げを検討する必要があり、大幅な率の適正な設定に努めている。

補正予算
補正予算常任委員会は、5月22日及び6月19日に開催された。5月22日の委員会で、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

6月19日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

災害対策等特別委員会
結果、議案は可決すべきものと決定した。

令和5年度国民健康保険料の料率
被保険者の生活への影響を小さく
引き上げ幅の抑制を図る
厚生環境

厚生環境常任委員会は、6月14日に開催され、令和5年度国民健康保険料の料率について報告を受けた。

○令和5年度国民健康保険料の料率について

国民健康保険料の料率は毎年度算定しており、この

た、令和4年度末時点で、おける被保険者数や、4年度の国民健康保険特別会計決算見込み等を踏まえ、5年度の国民健康保険料の料率を算出した。

被保険者数は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、4年10月の社会保

市の説明

藤沢市消防局の説明に聞き入る市議会議員=令和5年度水防訓練



藤沢市消防局の説明に聞き入る市議会議員=令和5年度水防訓練

(※1) 過大規模校…本市立学校では、過大規模校を31学級以上、大規模校を25学級以上30学級以下、小規模校を11学級以下と定めている。
(※2) 基準水位…法に基づく水位で、津波発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となる水位。